

大阪湾広域臨海環境整備センター入札参加資格の失効について (関係団体の入札参加資格の有効期間が令和8年度に満たない方)

当センター入札参加資格要件である「関係団体における入札参加資格」の有効期間が、令和8年度に満たない書類で申請されている方は、有効期間を更新した年度に、以下の関係団体のいずれかの「入札参加資格を有することを証明する書類（令和8年度まで有効期間に含まれる受付票、受領書、審査結果通知書の写）」を、各年度の4月30日までに提出してください。

ご提出のない場合は、申請時の各団体における有効期間経過後の年度について、当センター入札参加資格は失効しますので、ご注意ください。

《関係団体》

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

※上記12団体以外は不可

記

1. 提出先（問合せ先）

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル9階
大阪湾広域臨海環境整備センター 財務課（契約担当）
電話：（06）6204-1723 FAX：（06）6204-1728

2. 提出書類

関係団体のうち、いずれかの「令和7・8年度入札参加資格を有することが確認できる書類（写）」 ※2団体以上の資格を有する方は、いずれか1団体のみ提出してください。

3. 提出方法

提出書類（写）の余白に、当センター入札参加資格審査申請書受領書に打刻している「受付番号」をご記入のうえ、郵送またはFAXで提出

※電子入札用の「ID」「パスワード」等の記載がある場合は、黒塗り等で消してください。

大阪湾広域臨海環境整備センター入札参加資格の失効について (兵庫県入札参加資格審査書類をご提出の方用)

当センター入札参加資格要件である「関係団体における入札参加資格」の有効期限が、令和5年9月30日までの「兵庫県の入札参加資格審査書類」で申請されている方は、令和6年10月1日以降も継続して当センターの入札参加資格を得るためには、「関係団体における令和6・7・8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類（写）」の提出が必要です。

つきましては、兵庫県の「令和6・7年度入札参加資格を有することが確認できる書類」又は、「別の**関係団体**における令和6・7・8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類」を、下記の期限までにご提出ください。

ご提出のない場合は、令和6年10月1日以降、当センターの入札参加資格は失効しますのでご注意ください。

また、今回当センターの有効期限が3年間になったことにより、令和8・9年度の兵庫県の資格更新時にも、同書類の提出が必要です。

《関係団体》

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

※上記12団体以外は不可

記

1. 提出先（問合せ先）

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル9階

大阪湾広域臨海環境整備センター 財務課（契約担当）

電話：（06）6204-1723 FAX：（06）6204-1728

2. 提出書類

兵庫県の「令和6・7年度入札参加資格を有することが確認できる書類（写）」又は、兵庫県以外の**関係団体**における「令和6・7・8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類（写）」

※電子入札用の「ID」「パスワード」他の記載がある場合は、黒塗り等で消してください。

※2団体以上の資格を有する方は、いずれか1団体のみ提出してください。

3. 提出方法

提出書類（写）の余白に、当センター入札参加資格審査申請書受領書に打刻している「受付番号」をご記入のうえ、郵送またはFAXで提出

4. 提出期限

令和6年9月30日まで（当日消印有効）← 令和6・7年度更新分

令和8年9月30日まで（当日消印有効）← 令和8・9年度更新分